

下仁田町ボランティア団体等連絡協議会

本協議会は、町のボランティア活動、まちづくり活動等の発展と推進を図るための調査・研究を行うとともに、構成団体相互の交流及び連携により、協働のまちづくりの推進を図ることを目的としています。

5月30日に定期総会が開催され、「姫街道もみじライン推進協議会」代表の上原さんによる活動事例発表後にさまざまな意見交換が行われました。それぞれの団体の様子や活動などを知る貴重な場となりました。その後、下仁田消防署員の方々よりAED（自動体外式除細動器）の使用方法等の講習を受け、大変有意義な時間を過ごすことができました。



加盟団体・代表者及び役職

名称	代表者	役職	名称	代表者	役職
まごころ会	杉原 富江	副会長	上町親睦会	浅野 一敏	監事
たけのこの会	中村 シゲ		下仁田町商工会女性部	千野 光子	
ランチびんの会	島崎あい子		下仁田本宿会	東間 國行	
きぬの会	神戸 敏子		紫陽花を育てる会	下山喜三男	委員
護美の会	西本 譲		姫街道もみじライン推進協議会	上原 一正	副会長
下仁田読み聞かせの会	金子 和子		本宿まちおこし推進協議会	神戸 金貴	会長
子育てボランティア	神戸梨枝子	委員	虻田福寿草育てる会	永井 浩	
水月会	磯田 潤子	監事	※委員:社会福祉協議会事務局長 並木 幸男		
下仁田町食生活改善推進協議会	下山久美子	委員			

問い合わせ先 企画財政課 企画調整係(内線512)

統計調査 登録調査員を募集します

下仁田町では、国などが実施する各種統計調査に従事していただける、統計調査員の登録希望者を募集しています。現在調査員が不足しているため、みなさまのご協力をお願いいたします。

■統計調査員とは

国や県から非常勤の公務員として任命され、各種統計調査に従事していただく重要な方です。調査ごとに調査員手当として、活動日数に応じた報酬が支給されます。

■統計調査員になるには

窓口にて調査員登録をしていただく必要があります。登録していただくと、調査を実施する際に役場から連絡いたします。調査は年に1~2回程度で、1つの調査期間が1~2ヶ月となっていますので、空いた時間を有効に活用していただけます。

■具体的な仕事内容

1. 調査員事務打合せ会への出席
2. 調査の準備
3. 調査票の記入依頼・配布
4. 再訪問を行い、調査票の回収・記入漏れ等の確認
5. 調査票の提出

■登録を希望される方

産業振興課 商工観光係(内線304)まで本人確認ができるもの(免許証等)をお持ちのうえ、お越しください

■応募条件

- 町内に在住の20歳以上の方で、以下の要件を満たす方
- ・責任を持って調査事務を遂行できる方
 - ・調査上知り得た秘密を保護できる方
 - ・税務、警察、選挙に直接関係のない方

大人の風しん予防接種費用一部助成

現在、全国的に風しんが流行しています。患者のほとんどが予防接種を受けていない可能性が高い「20～40歳代男性」です。

特に、妊娠初期の女性が風しんにかかると、お腹の赤ちゃんが風疹ウイルスに感染し、難聴、心疾患、白内障、発達の遅れ等の障害をもって産まれる可能性があります。

そこで、町では、妊婦の感染を予防するために、風しん予防接種の費用助成を行います。希望する人は、以下を確認し、保健センターまで申請にいらしてください。

※助成の該当にならない人でも、まわりに妊婦さんがいる場合は、予防接種をご検討ください。

種 類	風しんワクチン	麻疹・風しん混合（MR）
助 成 額	3,000円	5,000円
対 象 者	①妊娠を予定または希望している女性およびその夫 ②現在妊娠をしている女性の夫 ※以下の人は「対象外」です。 ・明らかに風しんにかかった人（十分な抗体がある人） ※抗体検査は不要です ・風しん（混合ワクチンを含む）の予防接種を2回以上受けた人 ・妊娠中の人または妊娠の可能性のある人	
助成期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
回 数	1回	
接種場所	指定医療機関 *申請時にお知らせします。	
方 法	1 平成25年6月以降に接種を希望する人 (1) 保健センターに、身分証明書（運転免許証等）、印鑑（朱肉をつけるもの）を持参し申請する。 *予診票を渡します。 (2) 医療機関に予約し、予診票（予め記入）、自己負担金（医療機関により異なります）、健康保険証を持参し、受診する。 (3) ワクチンを接種する。 2 平成25年4月以降、既に接種した人 保健センターに、領収書（予防接種費用の旨記載）、通帳等の口座番号がわかるもの（ゆうちょ銀行を除く）、身分証明書、印鑑を持参し申請する。 ※後日、指定の口座に振り込みます。 ※領収書を紛失した場合はご相談ください。	
注意事項	○接種後、2か月は避妊が必要です。また、妊婦は予防接種を受けられません。 ○平成25年3月31日以前に接種した場合は、助成の対象にはなりません。 ○医療機関により接種金額（自己負担額）が異なります。 ○麻疹ワクチンを2回受けたことがない人は、MRワクチンをお勧めします。	

問合せ先 下仁田町保健センター 82-5490

巡回児童相談

西部児童相談所では、日頃交通等が不便のために、気軽に相談に来ることができない地域に巡回して相談を受ける、巡回児童相談を行っています。

児童心理司、児童福祉司、精神科医が児童のしつけ、ことば、発達、性格、手帳・手当の診断等について相談をお受けします。（秘密は守ります。）

相談費用 無料

予約制 実施日の10日前までに市町村窓口へ申込み

申込先 健康課福祉係

平成25年度巡回相談実施予定表

実施日	曜日	会場	時間
9月20日	金	藤岡市 (藤岡市保健センター)	10:00~15:00
10月11日	金	甘楽町 (甘楽町公民館)	10:00~15:00



介護保険係からのお知らせ

平成25年度の町民税非課税世帯に該当し、引き続き介護保険施設（ショートステイを含む）に入所されている方は食費・居住費が軽減されますので忘れずに申請して下さい。

また、新規に入所される方、平成24年度に該当にならなかった方であっても、今年度の課税状況が町民税非課税世帯に該当する場合は減額認定となりますので、該当すると思われる場合は、印鑑(代理者が申請する場合は代理者の印鑑)を持って介護保険係窓口までお出掛け下さい。

なお、受け取った「減額認定証」を施設担当に提出しなければ減額されませんので、忘れずに施設担当へ提出してください。

問い合わせ先 健康課 介護保険係 82-2111(内線323・324)

不妊治療費を助成します

町では、少子化対策の一環として不妊治療を受けている方に、その治療に要する費用の一部を助成します。

対象者 ①婚姻の届出をしているご夫婦で、不妊治療日において引き続き1年以上下仁田町に住所がある方

②いずれかの医療保険に加入している方

助成内容 ①不妊治療に要する本人負担額の2分の1に相当する額

ただし、「群馬県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成が該当になった方は本人負担額から助成額を差し引きます。

②助成期間は、夫婦1組に対して2年度

③助成金の限度額は、夫婦1組に対して1年度の診療につき10万円

申請方法 平成25年3月から平成26年2月診療分に対し助成しますので、領収書を保管しておき、3月に申請書を提出してください。申請には、準備がありますので事前に連絡をお願いします。

問い合わせ先 健康課保健環境係（保健センター内） 82-5490